万引犯罪の現状把握への取り組みに期待

日本では「万引き」に対して、軽微な犯罪というイメージを持つ向きが多い。だが、昨今は高齢者の万引きが増加傾向にあり、従来までの青少年の出来心的な犯罪という状況とは大きく様変わりしている。また、外国人による組織的かつ大量の商品を盗む犯罪も増加しており、店舗経営を脅かす深刻な問題となっている。

こうした状況下で、警察では万引犯罪に対する全件届出の方針を打ち出すとともに、都道府県や地域レベルでの対策も進んでいる。

今号では、こうした万引犯罪の背景や現状把握を目的とした関係団体などによる調査、講演内容などを紹介する。

記念講演

全国万引犯罪防止機構（万防機構）では、万引き防止に取り組む担当者を招いて、記念講演を開催した。今号ではその概要を紹介する。

日本チェーンドラッグストア協会（JACDS）常務理事 防犯・有事委員長 石田岳彦氏

「計画的な組織万引きから見えてくるもの～JACDSが取り組む万引き被害の情報共有～」

石田氏は全国の大手ドラッグチェーンが加盟するJACDSによる、深刻化する商品の大量窃盗に対する取り組みを紹介。

JACDSでは、防犯・有事委員会が万引き防止などに関する取り組みを実施。万引き防止キャンペーンポスターは、日本語、英語、中国語、ベトナム語の4か国語で記されている。

JACDSでは、一昨年の6月から首都圏店舗を対象に防犯・有事委員会の7社、約2000店舗の規模で、情報収集、共有を目的とする実験を開始。5万円以上の大量万引き（未遂含む）発生の際には、JACDSにメールを送信。情報共有の内容は、発生日、時刻、地域（市町村）、対象カテゴリー、商品名、数量、被害金額、犯人の特徴などが対象。

また、ドラッグストア業界における、大量窃盗の発生状況を報告。情報共有開始後の2014年（6月から12月）は126件、2015年が361件、2016年（1月から5月）が183件。被害金額は合計7130万円以上に達しており、1件平均10万6418円。1回あたりの最大被害金額は93万2228円。

石田氏

大量窃盗が発生する時間帯は、全体の約6割が17時から21時までの4時間に発生。社員や店員が退社する時間帯が狙われている傾向がある。犯人の属性は、アジア系の外国人が最も多く、半数以上に及ぶ55・2％。複数犯が66・0％を占める。犯人の属性は、バッグ持参率が55・8％、マスク・帽子（または両方）の着用率が26・9％。商品ターゲットは医薬品、化粧品、健康食品でこの3カテゴリーで8割から9割を占める。今年は化粧品の被害が減少する一方、医薬品、健康食品、ベビー用品の大量窃盗が増加傾向。

今後の課題として、他業界、警察との情報共有、大量窃盗の設定金額、設定範囲に加えて、運用ルールの見直しなどを挙げた。

長野県警察本部 少年課課長補佐 新井美雪氏

「大量万引への対応等最近の万引犯罪対策」

新井氏は長野県の万引きの実態、取り組みなどを紹介。昨年の長野県の万引き認知件数は1501件で、刑法犯全体の13％、窃盗犯の18・5％を占めた。刑法犯認知件数の減少とともに、万引き犯も減ってはいるが、万引きの全体に占める割合は10年前から徐々に増加して、高止まり傾向。万引き全体の検挙件数は、平成23年の2139人がピークで、昨年は988人だった。平成24年からは高齢者が少年を上回る状況となっている、

外国人による大量窃盗は、長野県でも問題になっており、捜査三課のまとめでは、昨年中の外国人による大量万引きの検挙は8件、14名だった。

万引き防止対策の課題として、高齢者犯行の増加、少年への対策、外国人グループによる大量万引きを挙げた。

こうした課題に対して、長野県万引防止対策協議会連合会（以下、万防）では、万引きをしない人づくり、万引きをしにくい環境づくり、万引きを防ぐ仕組みづくりといった形で、様々な施策に取り組んでいる。

人づくりについては、平成19年度から県内の全小学6年生などを対象に、啓発冊子「万引きすとっぷ」を2万5000部作成。警察や少年警察ボランティアと少年が一緒に考える場として、ティーム・ティーチング（TT）教室、立ち直り支援活動なども行っている。環境づくりに関しては、ソフトへの対策に注力。緊急雇用創出事業を活用した万引き抑止対策として、民間警備会社へ委託した万引き警戒パトロールやタレント起用のポスター制作した例を紹介。仕組みづくりは、大量万引き発生の際、刑事部門が得た現場状況などを各警察署へ伝達。犯人の車両のナンバー、犯人像、被疑者への対応要領なども記載する他、防犯カメラ映像も貼って手配している。また、外部には県警のホームページに個別事案の発生地域、手口、犯人像、通報して欲しい場合の具体例なども記載。外国人グループに対する具体的な対応例なども紹介している。そして、万防では捜査担当者による講話も行っている。

新井氏

今後の課題として、縦割り対応ではなく、組織横断的な万引き防止対策の必要性などを提示した。

万防機構 普及推進委員長 若松修氏

「ネット市場で起きている諸事項」

若松氏は換金目的で万引きした商品の処分先として、ネットオークションが悪用されている現状などについて報告。

中古品の買い取り業者に対しては、古物営業法の規制強化などが進む一方、ネットオークション業者は法律上、「場貸し」の立場であるため、万引き犯の立場では盗品を処分しやすい状況となっている。昨年、万引きした本をネットで販売して逮捕された私立大学生は、本やCDをネットオークションに約1700点出品して、400万円程度得ていた例も紹介。取引ごとに本人確認を行わない、高い匿名性など、ネットオークションの問題点を指摘した。

昨今、スマートフォンで簡単に出品できるなどの利便性から、フリマアプリが人気を集めている。本人確認情報は携帯電話番号のみで、未成年者の利用に対する実質的な制限がなく、サービスによっては住所を伝える必要もない。こうした利便性の追求が進む結果、古物営業法が狙っていた「不正品の流通防止」という趣旨が損なわれる点に警鐘を発した。

現在、高額な専門書を多数オークションに出品している状況が見られ、仕入れ手法や多数に及ぶ取引実績から、万引きした本ではないかと疑問視されている。こうした状況に対して、関係書店が一堂に会して、一冊ごとに特定可能な印をつけることで、警察の協力の下、盗品の疑いのある本が出品、落札された際には確認可能とする仕組みづくりの必要性を提唱した。

若松氏

不明ロス金額の半分以上が「万引き」と推定

全国小売業万引被害実態調査

小売業にとって、セルフ販売は来店者の購入意欲を高めることが期待できる一方、万引きのリスクも内包する形となっている。こうしたセルフ販売を展開する小売業を主な対象とした、「全国小売業万引被害実態調査」の内容が公開された。今回で11回目となる同調査は、警察庁生活安全局と日本小売業協会の協力の下、小売業、サービス業の万引き被害の現状把握を目的として、全国万引犯罪防止機構が実施。

年間の総売上に対する不明ロス金額は、平均で0・41％。業態別では「ホームセンター・カー用品」が0・76％と最も多く、以下、「服飾・服飾雑貨」0・72％、「その他専門店」0・68％、「時計・めがね」0・62％、「玩具・ホビー用品」0・53％の順。

不明ロス金額の原因別推定割合は、「万引き」が52・4％で半数以上。そして、「管理誤り」31・7％、「不明」10・4％、「従業員窃盗」4・4％、「業者不正」1・1％の順。

万引き被害金額の増減に関しては、「変わらない」26・9％、「わからない」17・6％、「やや減った」12・9％、「やや増えた」10・8％、「大変減った」4％、「大変増えた」1・6％の順。「大変増えた」という回答が多かったのが、「服飾・服飾雑貨」と「ドラッグストア」。「大変減った」は「楽器・CD・レンタル」が多い。

確保した万引き犯の人数は、有効回答399社で合計1万8320人。業界平均は46人。平均人数は「コンビニ・ミニスーパー」が2529人で、業態別では圧倒的に多数の万引き犯を確保している。

確保した人数ベースで被害件数を見ると、総件数が2万1465件で、業界平均が59件。平均件数が多いのは、「コンビニ・ミニスーパー」260件、「ホームセンター・カー用品」165件、「カジュアル衣料」143件、「ドラッグストア」113件。

同じく確保した人数ベースの万引き被害金額は、合計2億56万7823円。平均金額の多い業態は、「百貨店」219万1887円、「ドラッグストア」167万6781円、「時計・めがね」73万8400円、「呉服」61万4000円。万引き犯を確保したのは、「保安警備員」が81・9％、「従業員」16・7％で、この2つで大半を占める。

現在、警察では万引き犯の全件届出という方向性を打ち出しているが、今回の調査では「全件警察に届出する」は55・3と半数程度。「ケースバイケース」が38・9％に及ぶ。届ける際の判断基準は、「特にない」が65・5％、「ある」が34・5％。小売業からは、警察への届出に伴う書類作成時間の短縮を求める声が多いが、今回の調査では警察の対応時間が「短くなった」という回答は11・0％に止まった。

小売業の万引き防止策として、ハード（機器等）の対策状況は、「特にない」が72・1％、「ある」21・1％。「ある」という回答が多い業態は、「スーパー」、「ホームセンター・カー用品」、「ドラッグストア」、「百貨店」。ソフト（訓練等）の対策状況は、「特にない」74・0％、「ある」13・3％。「ある」と回答した業態は、「百貨店」、「ドラッグストア」、「服飾・服飾雑貨」が多い。万引き被害の多い業態ではハード、ソフトの双方で対策が進んでいる傾向が見られる。

顔認証システムや不審動作を検知する機器の導入意向に関する問いには、「考えていない」が79・8％と大半を占めたが、「検討中」8・7％、「導入している」6・1％という回答も見られる。「導入している」と回答した業態で、最も多いのは「ホームセンター・カー用品」。「検討中」で多いのが、「玩具・ホビー用品」、「百貨店」だった。

集団窃盗対策として、同業者との情報共有への動きが期待されるが、今回の調査では「考えていない」が最も多く55・1％で、「情報の共有をしている」は22・3％、「検討中」16・9％の順で続く。情報共有をしている業態は、「百貨店」、「ドラッグストア」、「書籍・文具」が多い。

防犯カメラなど、犯人が映っている画像の共有をしているかという設問には、「共有していない」60・2％、「共有している」が39・1％。画像を共有していると回答した業態として、「百貨店」、「楽器・CD・レンタル」が多かった。

現在の万引き犯罪の中には、ネット上で換金を目論むケースも見られる。万引きされた商品がネットオークションに出品されたことを把握しているかという設問に対して、「わからない」74・7％、「ない」14・7％、「ある」8％という結果だった。「ある」と回答した業態は、「ドラッグストア」、ホームセンター・カー用品、「百貨店」、「書籍・文具」が多い。万引きされた商品のネットへの出品回数は、「1回」が38・1％で、以下は「2回」21・7％、「3回」13・0％の順だが、「6回以上」という回答も2・2％あった。

万引き商品と判断した理由に関しては、「自社のオリジナル商品であるから」28・3％、「自社の値札が付いていた・自社の商標やマークがあった」と「警察から連絡があった」が26・1％、「商品の画像が外見上よく似ているから」17・4％、「大量万引きされた商品が大量にネットで売られていた」13％、「商品に貼られた一連番号が合致」10・9％の順だった。ネットオークションへの出品を知った経緯は、「自社社員がネットで調べて見つけた」58・7％、「警察から連絡を受けて知った」32・6％という2つの回答が大半を占める結果だった。

社会的絆と万引きの関係を検証

「万引に関する全国青少年意識調査」

全国統一の調査票によって状況把握を目的とする「万引に関する全国青少年意識調査」の結果が纏められた。同調査は文部科学省と警察庁が協力、全国万引犯罪防止機構が実施したもので、今回の調査では、前回までの生活満足度から社会的絆という観点で、その強弱による万引きに対する考え方を検証するアプローチを採り入れた。

小・中・高への共通質問として、万引きに対する考えを尋ねた問いに対して、「絶対にやってはいけないこと」と回答したのが小学生92・6％、中学生89・6％、高校生88・4％。

万引をしてはいけない理由については、「法律を破ってはいけないから」が小学生で35・4％と最も多い。中学生、高校生で最も多かったのが、「誰が何と言おうと悪いことは悪いから」で、中学生37・7％、高校生38・7％。「みんながやると商売が成り立たなくなるから」という回答が、小学生6・7％、中学生12・7％、高校生19・0％と学年が上がるほど増加している。

万引きに誘われた時の対処については、「はっきり断り、万引きは犯罪であると注意する」という回答が最も多く、小学生73・9％、中学生43・2％、高校生34・1％だったが、学年が上がるほど減少。他方、「はっきり断る」が小学生18・7％、中学生35・9％、高校生44・9％と学年が上がるほど増加している。

万引きをしなくなるための方策は、小・中・高とも最も多かったのが、「万引きについて学校の授業でとりあげる」で、小学生29・2％、中学生28・1％、高校生25・1％。この他、多い回答として「保護者は子どもが万引きをしないようにしつける」が、小学生16・2％、中学生17・0％、高校生22・5％。「万引きしにくい店づくりをする」が、小学生14・3％、中学生22・3％、高校生20・2％だった。

中・高を対象とした、効果的だと思う店舗の万引き対策は、「万引き防止機を設置している」が中学生30・2％、高校生34・6％と最も多く、以下、「監視カメラやミラーをつけている」が中学生27・5％、高校生25・2％、「積極的な挨拶や声かけをしている」が中学生21・6％、高校生19・3％。

回答からはハードとソフトの双方をしっかり組み合わせることが、万引き対策に有効である点が伺える。効果的だと思う学校・警察の万引き対策については、「学校の指導」が中学生62・8％、高校生58・5％と過半数を占める。「警察による学校への連絡」が、中学生22・4％、高校生30・1％。「中古品買取店の本人確認」が中学生13・4％、高校生9・8％だった。

今回は家庭・学校、近隣コミュニティなど、置かれた環境と回答者の結び付きとして、社会的絆に焦点を当てて、回答結果との関係を調べた。

今回の調査結果では、社会的絆が強いほど、万引きに対する考え方を尋ねた問いに対して「絶対にやってはいけないこと」という回答が多かった。万引きに誘われた際の対処では、社会的絆が強いほど、「はっきり断り、万引きは犯罪であると注意する」回答が増えている。万引きをしなくなるための対策では、社会的絆が強いほど、「学校の授業」など教育面の回答が増える一方、「万引きしにくい店づくり」のような対症的な回答が少ない傾向が見られた。